

第8回定例記者懇談会 次第

日時：令和5年11月24日（金）午後1時～

場所：岩滝保健センター 2階 会議室

1 開 会

2 町長からの報告

- (1) 令和5年度12月補正予算概要について (別冊)

- (2) 住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付の開始について (資料1)

- (3) ウェールズ・アベリスツイスとの友好協定の締結について (資料2)

- (4) 第6回山添町長とみんな・みらい・みえるトークについて (資料3)

- (5) その他情報提供

3 閉 会

Press Release

報道各社 御中

令和 5 年 1 1 月 2 4 日
与 謝 野 町**【令和 5 年 1 2 月 1 日 (金) から】
住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始
～マイナンバーカードを利用したサービスの拡充～**

与謝野町では、住民の多様な生活スタイルに応じた対応を可能とするため、令和 5 年 1 2 月 1 日 (金) から、住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始します。

コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って証明書を取得することが可能となります。

1. 利用時間

午前 6 時 3 0 分～午後 1 1 時

※店舗営業時間内のみ

※1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日およびシステム休止日を除く

2. 交付手数料

住民票の写し : 1 通 3 0 0 円

印鑑登録証明書 : 1 通 3 0 0 円

3. 利用できる店舗

ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セブンイレブン、ココカラファインなどマルチコピー機が設置されている全国の店舗

4. 利用できる方

マイナンバーカードをお持ちの方で、カードに「利用者証明用電子証明書」が搭載されている方

※ マイナンバーカード交付時に設定した数字 4 桁の暗証番号が必要です。

5. その他注意事項

1 5 歳未満の方は利用できません。

役場窓口で印鑑登録証明書を請求するには、これまでどおり印鑑登録カードが必要です。

問い合わせ先

住民税務課 人権推進係

担当 : 浪江

電話 : 0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 2 0

コンビニ交付サービスの概要

1. 事業概要

コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるもの。

これにより、役場が閉庁している早朝・深夜・休日においても証明書の取得が可能となるほか、役場まで行く必要や窓口での待ち時間がなくなるなど、住民の多様な生活スタイルに応じた対応が可能となり、住民サービスの更なる向上につなげることができる。



2. 対応の証明書、交付手数料

住民票の写し1通300円、印鑑登録証明書1通300円

3. 利用できる店舗

ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セブンイレブン、ココカラファインなど、全国の店舗で利用可（マルチコピー機が設置されている店舗のみが対象）

4. 利用時間

午前6時30分から午後11時まで

（店舗営業時間内のみ、年末年始（12月29日～1月3日）及びシステム休止日を除く）

5. コンビニ交付サービスを利用できる方

マイナンバーカードをお持ちの方で、カードに「利用者証明用電子証明書」が搭載されている方

6. サービス開始時期

令和5年12月1日から（予定）

Press Release

報道各社 御中



令和 5 年 1 1 月 2 4 日
与 謝 野 町

ウェールズ・アベリスツイスと友好協定を締結しました ～昭和 5 9 年に始まった友好関係の継続発展を目指して～

与謝野町とウェールズ・アベリスツイスは、昭和 5 9 年に始まった両町の友好関係を今後とも継続していくため、1 1 月 9 日（木）に英国ウェールズ・アベリスツイス町役場（議会）において友好協定を締結しましたのでお知らせします。

（締結式の概要）

1. 日 時

令和 5 年 1 1 月 9 日（木）

2. 場 所

英国ウェールズ・アベリスツイス町役場（議会）

3. 締結者

与謝野町長 山添藤真

アベリスツイス町長 ケリー・ファーガソン



4. 協定事項

両町は友好協力と平等互惠の原則に基づき、歴史、文化、教育における交流を通じて、互いを理解し、尊重し、友好関係のさらなる発展に努めるものとする。

｜高校生派遣事業の報告会

令和 5 年 1 2 月下旬に、アベリスツイス高校生派遣事業の報告会を予定しています。

｜アベリスツイスについて

アベリスツイスは、ウェールズの西海岸に位置し、ケレディジョン郡の行政上の中心となる人口約 1 万人の町です。

1 8 7 2 年に創設されたアベリスツイス大学を中心に、ウェールズの主要な教育拠点となっています。



問い合わせ先

企画財政課 交流促進係

担当：廣谷・成毛

電話：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 1 5



令和5年11月24日
与謝野町

**「未来を創造し、まちづくりを担う人材を育てる教育文化
～演劇的手法を用いたコミュニケーション教育～」
について意見交換します
～山添町長とみんな・みらい・みえるトーク（第6回）～**

「未来を創造し、まちづくりを担う人材を育てる教育文化～演劇的手法を用いたコミュニケーション教育～」をテーマに、主体的に学び、考え、時代に必要とされる学力を身に付けた児童生徒を育成するため、演劇を用いたグローバルなコミュニケーションスキルを養う「コミュニケーション教育」として、小学校中学校で演劇的手法を用いた授業を展開する平田オリザ氏と山添町長が意見交換を行い、今後の教育施策の推進につなげていくことを目的に、第6回山添町長とみんな・みらい・みえるトークを行いますのでお知らせします。

1. 日時

令和5年11月30日(木)午後1時30分～2時30分

※ 取材いただける場合は、お手数ですが事前に担当者までご連絡ください。

2. 場所

与謝野町立加悦小学校（住所：与謝野町字加悦1061番地）

3. トークゲスト（予定） ※敬称略

平田 オリザ（劇作家、芸術文化観光専門職大学学長）

4. 内容

本町の教育政策を担っていただいている専門家の方や教育関係者の方をゲストにお招きし、「未来を創造し、まちづくりを担う人材を育てる教育文化～演劇的手法を用いたコミュニケーション教育～」について、対談方式で意見交換を行います。

意見交換①【みんな】演劇を通して子どもたちみんなで創り上げる合意形成能力

意見交換②【みえる】演劇を通して引き出される子どもの新たな可能性（個性、多様性、気づき）

意見交換③【みらい】主体的に学び、考え、時代に必要とされる学力（非認知能力）を育む

5. タイムスケジュール ※開始・終了時間が前後する場合があります

当日のスケジュール	概要
13時30分～13時32分【2分】	本対談企画の趣旨説明【オープニング】
13時32分～13時35分【5分】	自己紹介（3分程度）
13時35分～14時20分【45分】	3つのテーマにより、意見交換
14時20分～14時30分【10分】	本対談の総括（それぞれ1言ずつ）【クローズド】

Press Release

報道各社 御中



令和5年11月24日
与謝野町

6. その他

山添町長とみんな・みらい・みえるトークとは

与謝野町では、山添町長と、町民の皆さんや町にゆかりのある方などが直接お話しし、伺った意見等を町政に反映させることを目的に、総合計画に掲げる「教育・スポーツ・文化、観光・交流・移住定住、子ども・子育て、健康・福祉、産業・仕事、環境・暮らし、地域協働」の分野について、本町の現状や未来に対して「みんな」・「みらい」・「みえる」の3つの「み」をトークテーマとして、山添町長が現場に行き、車座方式や対談方式で現場の声を町政に活かす場として定期的を開催しています。

前回（第4回）の様子 ～環境編～



>>>>与謝野町公式 YouTube ページ

https://www.youtube.com/channel/UCP7smZk4cc6qpFf6Ag_kmZQ

問い合わせ先

総務課 秘書広報係

担当：芦田、園田

電話：0772-43-9010